

仁 科 記 念 財 団

案 内

1992年 5 月

財団法人 仁科記念財団

内 容 目 次

	ページ
§ 1 仁科記念財団の設立とその後の経過	1
§ 2 仁科記念財団の目的と理念	2
§ 3 事業の概要	3
§ 4 1991年度の活動	5
§ 5 財団法人仁科記念財団寄附行為	11
§ 6 「寄附行為」の改訂点とその説明	23
役員名簿	25
談話室 創刊号から揃っているノーベル賞年報	26

§ 1 仁科記念財団の設立とその後の経過

仁科芳雄博士の没後、博士の偉大な業績を記念し、博士の遺志をつぎ、原子物理学の基礎的研究とその応用にわたり有為な研究者を力づけ励ます事業を行うべく、当時の首相吉田茂氏を会長として設立発起人会が結成され、1955年に財団法人仁科記念財団が設立されました。

この設立に当たっては、わが国財界から寄付2,165万円、国内の個人の寄付234万円、海外の学者からの寄付100万円、計約2,500万円をその基金としました。

1960年には第2次募金、さらに1969年から1976年にわたって第3次募金、1980年から第4次募金を行い、現在約5億2千万円の基本財産に達し、その果実によって財団の活動を営んでおります。

財団の創立の当初は、渋沢敬三氏が理事長としてその基礎の確立に尽力され、渋沢氏の逝去後は朝永振一郎博士が二代目理事長となり、1979年7月逝去の日まで財団の発展のために心を砕かれました。渋沢、朝永両氏の遺志を受け継ぎ、仁科博士を記念するにふさわしい財団として発展させることを念願して、関係者一同運営に努力しております。

§ 2 仁科記念財団の目的と理念

本財団は「故仁科芳雄博士のわが国、および世界の学術文化に対する功績を記念して原子物理学、およびその応用を中心とする科学技術の振興と学術文化の交流を図り、もってわが国の学術、および国民生活の向上発展、ひいては世界文化の進歩に寄与すること」を目的としています。（「財団法人仁科記念財団寄附行為」より）

仁科博士は、量子力学以後の近代物理学の発展においてみずから世界的な業績をあげられたのみならず、当時世界の中心から離れてはるかに後れていたわが国の科学を世界的水準に引き上げるために絶大な貢献をされました。さらにまた敗戦後のもっとも困難な時期においては、科学技術の再建こそわが国復興の基礎であるという固い信念をもってみずから難事に当たり、同僚、後輩を鼓舞されました。

博士の遺志を受け継ぎ、上記の目的を遂行するために本財団は後に記すような種々の事業を行っております。

本財団が設立されてから 37 年、その間国内外の社会情勢、経済情勢は著しく変化しましたが、本財団の目的とする原子物理学、およびその応用を中心とする科学技術の振興のために地味な基礎的研究活動を励まし援助し、国際的研究協力の推進を図ることがますます重要となっております。

§ 3 事業の概要

1. 仁科記念賞

仁科記念賞は原子物理学、およびその応用の分野できわめて優秀な成果をおさめた研究者に贈るものであります。仁科記念賞の意義は、わが国の学界においてすでに確立され、研究者の大きな励ましとなっています。受賞者の中には後にノーベル賞をはじめ学士院恩賜賞、学士院賞等の賞を受けた人が少なくありません。

2. 仁科研究奨励金

原子物理学、およびその応用に関する将来性のある研究に対し、毎年数件援助してきましたが、国際的研究協力の重要性に鑑み、1980年度からは毎年数件の小規模の国際的研究集会の援助を行うようにしております。

3. 研究者の海外派遣

原子物理学、およびその応用の研究にたずさわる若い優秀な研究者を毎年2名ないし3名海外に派遣して共同研究を行わせます。これまでに派遣された研究者の中から、今日の学界を担う人々が輩出しています。

4. 海外からの学者招聘

本財団は海外のすぐれた学者を招聘し、各地で講演会を行い、わが国の研究者との討論、交流を進めてきました。これまでに来日したおもな学者はスウェーデンのクライン教授、アメリカのラビ教授、ドイツのハイゼンベルグ教授、メスバウアー教授、デンマークのオーゲ・ボーア教授、アメリカのブロック教授、シュウィンガー教授、イギリスのパイエルス教授、アメリカの呉健雄女史、バーディーン教授、ソ連のリフシッツ教授、アメリカのダイソン教授、イタリアのルッビア教授、アメリカのファインマン教授、デンマークのモッテルソン教授、イギリスのクルーグ教授、ソ連のバソフ教授、スウェーデンのシーグバーン教授、アメリカのアンダーソン教授、ベルギーのヴァン・ホーヴ教授等であります。

今後、このような学者招聘を活発に行い、わが国の研究者の活動を鼓舞したいと考えています。

5. 仁科記念講演会

仁科博士の誕生日である12月6日のころに東京で定例の記念講演会を行っています。また、東京以外での講演会も行って、専門研究者ばかりでなく学生、または一般の人々に向けて、原子物理学に関連する基礎的な問題、最近の進展についての平明な講演を行い、歓迎されております。さらに財団が招聘した学者により、またそのほかすぐれた学者の来日の機会をとらえて、随時講演会を行っています。

6. 仁科記念室および朝永記念室

財団の事業の一つとして経営している仁科記念文庫は、故仁科博士の蔵書および逝去後寄贈された書籍を根幹として、日本アイソトープ協会 4 号館（旧理研 37 号館）2 階の仁科記念室におかれています。寄贈書のなかには、スウェーデンのクライン教授のご好意による初年度以来のノーベル賞年報があります。仁科博士の居室であったこの仁科記念室には、戦前戦中の原子物理学の研究と戦後の科学技術復興に関する貴重な資料が保存されており、これと理化学研究所の資料室で発見された 30 年代初期の資料との整理を行いつつあります。また、朝永博士の没後、朝永記念室を設け、資料の収集保存にあたりました。これらの資料はわが国の原子物理学、理論物理学の歴史を物語る重要なものであります。

§4 1991 年度の活動

1. 仁科記念賞

本年度は下記 3 件 3 氏の研究に対して贈呈しました。

受 賞 者 高エネルギー物理学研究所 北村 英男

研究題目 挿入型放射光源の開発研究

推薦理由

高速度で走る電子を周期的な磁場のなかを通してうねり運動させると高エネルギーの光を放射する。電子蓄積リングの直線部に挿入

されるこの型の放射光発生装置はアンジュレータ（干渉型）あるいはウィグラー（非干渉型）とよばれ、輝度の高い極端紫外線やX線の光源として近年注目を集めている。

北村氏はこの問題の初期から、挿入型光源の理論の開拓に着手し、偏光特性や放射スペクトル強度に関する有用な計算法を確立した。また、世界に先駆けて小型永久磁石を用いるアンジュレータを製作しこれを高エネルギー物理学研究所の電子蓄積リングに設置して世界最初の実用型アンジュレータの建設に成功した。氏はその後も次々に独創的なアイデアを提出し、グループの中心となって種々のタイプの挿入光源の開発ならびに電子蓄積リングにおける制御システム（独立チューニング）の確立を行い、極端紫外線からX線までの波長域の強力放射光源群の建設に貢献している。これは従来の偏向磁石からの放射光の100倍から1000倍も輝度が高く、単色性・干渉性・直線偏光・円偏光などの点で勝れた特長を持つ世界最先端の放射光源群である。氏の一連の研究は放射光源に関する装置技術の進歩に大きな寄与をなすものであると同時に、放射光を応用する科学技術の各分野の発展に多大の貢献をもたらすものである。

受 賞 者 分子科学研究所 齋藤 修二

研究題目 星間分子の分光学的研究

推薦理由

齋藤修二氏は、化学反応における反応中間体を検出するために高

感度のマイクロ波分光計を開発し、実験室において新しいフリーラジカルや分子イオンを検出して分子科学に大きい貢献をしたが、さらに、それを星間ガス雲の化学に発展させた。すなわち、星間分子雲や赤色超巨星の周辺雲の中にもそれら反応中間体が存在することに着目し、電波望遠鏡で観測された分子スペクトルに含まれている多くの未同定線を、新しくそれらの分子に同定した。なかでも、炭素が直線状に連なった炭素鎖分子に水素もしくは硫黄が結合したものの、ケイ素を含む分子、環状 C_3H ラジカルの発見が特筆される。これらの存在量は分子雲によって異なるが、その様子は分子雲の化学進化の段階を表していると考えられる。彼は、その事実を暗黒星雲内でガスが収縮して星が誕生する過程に結びつけて議論するという、星間分子化学の新しい道を開いたものとして高く評価される。

受 賞 者 東京大学理学部 和達 三樹

研究題目 ソリトン物理学とその応用

推薦理由

エネルギーが集中し安定なかたまりとして伝播する非線形波動としてのソリトン（孤立波）は、遠浅の海岸に発生するKdV波をはじめとして自然界に普遍的にみられる現象であり、非線形現象の本質を理解するひとつの鍵となる重要な概念である。和達氏は、ソリトン物理学の発展に早い時期から重要な貢献をしてきた。すなわち、まず変形KdV方程式を逆散乱法によって解くことに成功し、この分野のその後の発展に大きな影響を与えた。さらに、この方法

と、バックランド変換による解法および無限個の保存則の構成法等との相互の関係を明らかにした。

最近、ソリトン理論の拡張も目指し、IRF模型と呼ばれる一連の2次元系に対して無限個の解を発見した。しかもこれらの統計力学的なモデルをひもの結び目や絡み目の分類と関連づけ、一般のN状態絡み目多項式を構成する方法を提唱した。これは、有名なジョーンズ多項式($N=2$)の見事な拡張になっている。ソリトン物理学とその発展・応用に対する和達氏の功績は誠に大きい。

2. 仁科記念講演会

本年度は次の講演会を開催しました。

第37回定例講演会（東京大学教養学部物理学教室と共同主催）

日 時 1991年12月14日（土）午後2時～5時

（開場1時半）

会 場 東京大学教養学部13号館323番教室

講 演 計算機物理学の新しい方法

—宇宙から蛋白質まで—

東京大学教養学部 教授

杉本 大一郎

映 画 「ニールス・ボーア」

3. 仁科記念奨励金

本年度は下記の小規模国際シンポジウムに対し助成しました。

a. 対 象：非線形光学材料に関する日ソシンポジウム

1991 年 5 月 27 日－31 日

富士研修所において

金 額：1,500,000 円

代表者：分子科学研究所教授 井口洋夫

参加者：国内 24 名 国外 13 名

b. 対 象：高エネルギー原子核衝突とクォークグルーオンプラズマ

1991 年 6 月 6 日－8 日

京都大学基礎物理学研究所において

金 額：1,000,000 円

代表者：広島大学理学部教授 宮村 修

参加者：国内 62 名 国外 28 名

c. 対 象：「不安定核の構造と反応」に関する国際シンポジウム

1991 年 6 月 17 日－19 日

新潟大学自然科学研究科において

金 額：1,500,000 円

代表者：新潟大学理学部教授 池田清美

参加者：国内 68 名 国外 32 名

d. 対 象：1991 Yukawa International Seminar on “Low Dimensional Field Theories and Condensed Matter Physics”.

1991 年 7 月 28 日－8 月 3 日

京都大学基礎物理学研究所および京都市国際交流会館

において

金 額：1,000,000 円

代表者：京都大学基礎物理学研究所長 長岡 洋介

参加者：国内 90 名 国外 24 名

e. 対 象：第 5 回非結晶構造物質の構造に関する国際会議

1991 年 9 月 2 日－5 日

仙台、ホテルクレセントにおいて

金 額：800,000 円

代表者：東北大学金属材料研究所教授 鈴木 謙爾

参加者：国内 74 名 国外 44 名

f. 対 象：電磁質量分離器とその応用技術に関する第 12 回国際
会議

1991 年 9 月 2 日－6 日

仙台、東急ホテルにおいて

金 額：1,000,000 円

代表者：東北大学サイクロトロン・ラジオアイソトープセン
ター教授 藤岡 学

参加者：国内 91 名 国外 58 名

g. 対 象：格子上の場の理論国際会議

1991 年 11 月 5 日－9 日

高エネルギー物理学研究所において

金 額：1,500,000 円

代表者：高エネルギー物理学研究所教授 小林 誠

参加者：国内 46 名 国外 130 名

4. 研究者の海外派遣

1991 年度海外派遣研究者

新潟大学理学部助手 矢花 一浩

研究目的：原子核理論

派遣先：アメリカ、ミシガン州立大学

大阪大学教養部助手 小堀 裕己

研究目的：物性実験

派遣先：アメリカ、ニューヨーク州立大学

京都大学基礎物理学研究所、学振特研究生 菅野 浩明

研究目的：重力理論

派遣先：イギリス、ケンブリッジ大学

§5 財団法人仁科記念財団寄附行為

第1章 総 則

第1条 この法人は、財団法人仁科記念財団という。

第2条 この法人は、事務所を東京都文京区本駒込2丁目28番45号におく。

第2章 目的および事業

第3条 この法人は、故仁科芳雄博士のわが国および世界の学術文化に対する功績を記念して、原子物理学およびその応用を中心とする科学技術の振興と学術文化の交流を図り、もってわが国の学術および国民生活の向上発展、ひいては世界文化の進歩に寄与することを目的とする。

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 原子物理学およびその応用に関する研究において、きわめて優秀な成果を収めた者に対する仁科記念賞の授与
2. 原子物理学およびその応用に関する仁科記念講演会の開催
3. 原子物理学およびその応用に関する図書を蒐集公開する仁科記念文庫の経営
4. 原子物理学およびその応用に関する研究を行う研究機関および個人に対する仁科記念奨励金の授与
5. 原子物理学およびその応用に関する研究を行う学者の招聘および海外派遣
6. 原子物理学およびその応用に関する知識の普及を目的とする出版物の刊行
7. その他前条の目的を達成するために必要な事業



世界の学者たちによる仁科博士慰霊祭

1953年国際理論物理学会議に出席のため来日された世界各国の学者たちは9月15日旧理研講堂で仁科博士の遺影に花輪を捧げ、また、仁科記念財団設立のために募金をされました。



記念財団創立を告げる渋沢敬三理事長

1955年12月6日山葉ホールにおいて発足の式が催され、朝永振一郎、畑中武夫両博士による記念講演が行われました。



1956年来日されたクライン教授をかこむ駒込の六義園内茶亭における座談会
左から石井千尋氏、宮崎友喜雄氏、クライン教授、豊田利幸氏



クライン教授歓迎宴における仁科記念財団理事長と理事たち
1956年9月 赤坂松亭において、左から朝永振一郎常務理事、渋谷敬三理事
長、クライン教授、山崎文男理事、嵯峨根遼吉理事

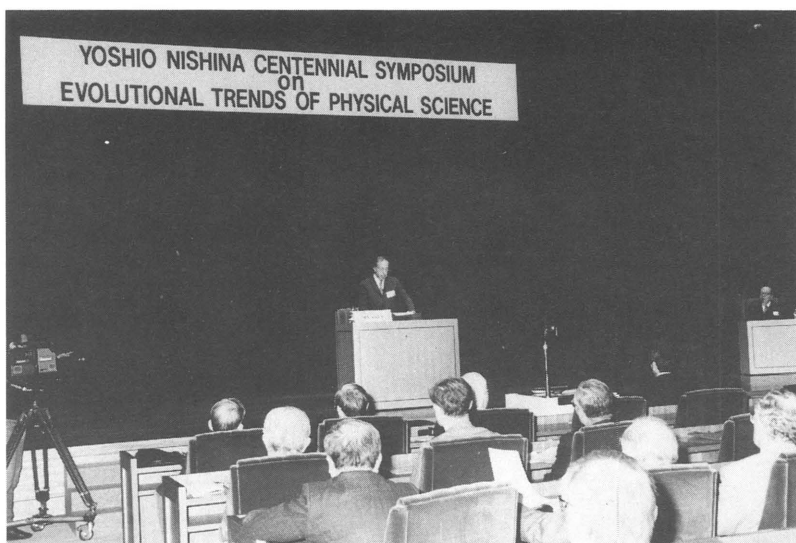
1988年来日された
シーグバーン教授

写真 右 講演のまえ演壇の上
のシーグバーン教授
と久保亮五理事長



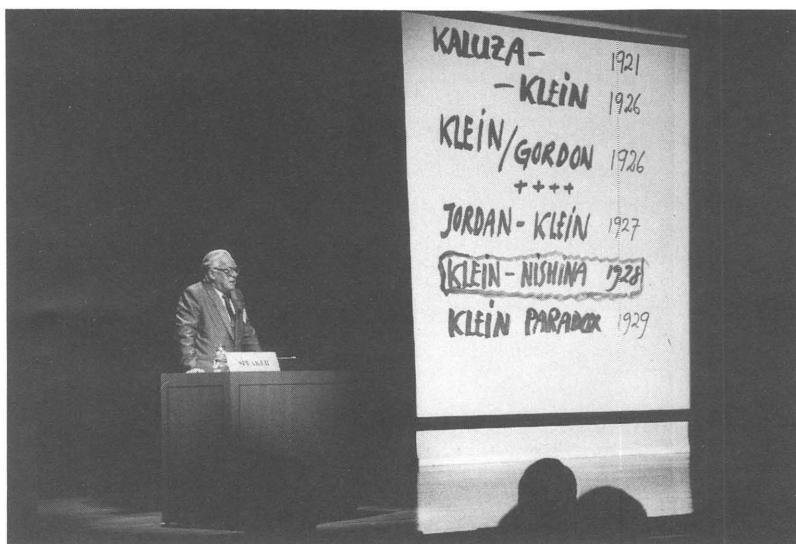
写真 下 シーグバーン教授夫
妻をかこんで





仁科生誕百周年記念国際シンポジウムで講演するモッテルソン教授

モッテルソン教授は1990年12月6日ニールスボーア研究所のオーゲ・ボーア教授の代理として講演されました。その前日にはご自身の「核物理学における諸問題」と題する講演をされました。



上と同じ国際シンポジウムで講演するエクスポング教授

エクスポング教授は、クライン教授の門弟であり、12月6日シンポジウムのメモリアルセッションで「オスカー・クラインとヨシオ・ニシナ」という題で講演されました。

第3章 資産および会計

第5条 この法人の資産は、次のとおりとする。

1. この法人設立の当初に仁科記念財団設立発起人会が寄附した別紙財産目録記載の財産
2. 資産から生ずる果実
3. 事業に伴う収入
4. 寄附金品
5. 賛助会費
6. その他の収入

第6条 この法人の資産を分けて基本財産および運用財産の二種とする。

基本財産は、別紙財産目録のうち基本財産の部に記載する資産および将来基本財産に編入される資産で構成する。

運用財産は、基本財産以外の資産とする。ただし、寄附金品であって寄附者の指定あるものは、その指定に従う。

第7条 この法人の基本財産のうち、現金は、理事会の議決によって確実な有価証券を購入するか、または定期郵便貯金とし、もしくは確実な信託銀行に信託するか、または定期預金として理事長が保管する。

第8条 基本財産は、消費し、または担保に供してはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない事由があるときは、理事会の議決を経、かつ文部大臣の承認を受けて、その一部に限り

処分し、または担保に供することができる。

第 9 条 この法人の事業遂行に要する費用は、資産から生ずる果実および事業に伴う収入等運用財産をもって支弁する。

第 10 条 この法人の事業計画およびこれに伴う収支予算は、毎会計年度の開始前に理事長が編成し、理事会の議決を経て文部大臣に届け出なければならない。事業計画および収支予算を変更した場合も同様とする。

第 11 条 この法人の決算は、会計年度終了後2箇月以内に理事長が作成し、財産目録、事業報告書および財産増減事由書とともに監事の意見をつけて理事会の承認を受け文部大臣に報告しなければならない。

この法人の決算に剰余金があるときは、理事会の議決を経て、その一部または全部を基本財産に編入し、あるいは翌年度に繰越すものとする。

第 12 条 収支予算で定めるものを除くほか、新たに義務の負担をし、または権利の放棄をしようとするときは、理事会の議決を経、かつ、文部大臣の承認を受けなければならない。借入金（その会計年度内の収入をもって償還する一時借入金を除く。）についても同様とする。

第 13 条 この法人の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

第4章 役員、評議員および職員

第14条 この法人には、次の役員をおく。

理事 20名以上25名以内（内理事長1名、常務理事3名以内）

監事 2名以上4名以内

第15条 理事および監事は、評議員会でこれを選任し、理事は、互選で理事長1名、常務理事3名以内を定める。

第16条 理事長は、この法人の事務を総理し、この法人を代表する。

理事長に事故があるとき、または理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した常務理事が、その職務を代行する。

常務理事は、理事長を補佐し、理事会の決議に基づいて日常の事務に従事する。

第17条 理事は、理事会を組織し、この法人の業務を議決し執行する。

第18条 監事は、民法第59条に定める職務を行う。

第19条 この法人の役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

役員は、その任期満了後でも、後任者が就任するまでは、なお、その職務を行う。

役員は、この法人の役員たるにふさわしくない行為のあった場合、または、特別の事情のある場合には、その任期中でも評議員

会および理事会の議決によってこれを解任することができる。

第 20 条 役員は、有給とすることができる。

第 21 条 この法人には、評議員 35 名以上 45 名以内をおく。評議員は、理事会でこれを選出し、理事長が委嘱する。評議員には、第 19 条を準用する。この場合には同条中「役員」とあるのは、「評議員」と読み替えるものとする。

第 22 条 評議員は、評議員会を組織し、この寄附行為に定める事項のほか、理事会の諮問に応じ、理事長に対して助言する。

第 23 条 この法人に顧問若干名をおくことができる。顧問は、理事会でこれを選出し、理事長が委嘱する。

顧問の任期については第 19 条を準用する。この場合には、同条中「役員」とあるのは、「顧問」と読み替えるものとする。

第 24 条 この法人に事務処理するために書記等の職員をおく。

職員は、理事長が任免する。

職員は、有給とする。

第 5 章 会 議

第 25 条 理事会は、毎年 2 回理事長が招集する。ただし、理事長が必要と認めた場合、または理事現在数の 3 分の 1 以上から会議の目的事項を示して請求のあったときは、理事長は、臨時理事会を招集しなければならない。

理事会の議長は、理事長とする。

第 26 条 理事会は、理事現在数の 3 分の 2 以上が出席しなければ

議事を開き議決することができない。ただし、当該議事について書面をもって、あらかじめ意思を標示した者は、出席者とみなす。理事会の議事は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決する。

第 27 条 次に掲げる事項については、理事会において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。

1. 予算および決算に関する事項
2. 不動産の買入れ、または基本財産の処分に関する事項
3. その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めた事項

第 25 条および前条は、評議員会にこれを準用する。この場合には、第 25 条および前条中「理事会」および「理事」とあるのは、それぞれ「評議員会」および「評議員」と読み替えるものとする。

第 28 条 すべての会議には、議事録を作成し、議長および出席者代表 2 名が署名捺印した上で、これを保存しなければならない。

第 6 章 賛 助 会 員

第 29 条 この法人に賛助会員をおく。賛助会員は、この法人の趣旨に賛同する団体、法人または個人であって、別に定める規定により賛助会費を納入する者とする。

第7章 寄附行為の変更ならびに解散

第30条 この寄附行為は、理事現在数および評議員現在数のおのおの3分の2以上の同意を経、かつ、文部大臣の認可を受けなければ、変更することができない。

第31条 この法人を解散するには、理事現在数および評議員現在数のおのおの4分の3以上の同意を経、かつ、文部大臣の許可を受けなければならない。

第32条 この法人の解散に伴う残余財産は、理事全員の合意を経、かつ、文部大臣の許可を受けて、この法人の目的に類似の目的を有する公益事業に寄附するものとする。

第8章 補 則

第33条 この寄附行為の施行についての細則は、理事会の議決をもって別に定める。

付 則

第34条 この法人設立当初の理事および監事は、次のとおりである。

理事(理事長)	渋谷 敬三	理事(常務理事)	朝永 振一郎
理事(常務理事)	村越 司	理事	石川 一郎
理事	植村 甲午郎	理事	亀山 直人
理事	酒井 杏之助	理事	瀬藤 象二

理事	原	安三郎	理事	藤	山	愛一郎
理事	我	妻	栄	茅	誠	司
監事	武	見	太 郎	二	見	貴知雄

昭和34年6月1日 一部（事務所所在地）変更認可

昭和41年11月8日 一部（理事および評議員の定数）変更認可

平成2年7月27日 一部（評議員の定数）変更認可

平成3年7月8日 一部（賛助会費制の導入）変更認可

§6 「寄附行為」の改訂点とその説明

仁科記念財団は、§1で述べましたように、設立以来、数次の募金によって基本財産を拡大しましたが、そのほかにも毎年寄附を仰いでまいりました。財団の活動は従来ほとんど「寄附行為」第5条2の「資産から生ずる果実」および4の「寄附金品」によって支えられていたのであります。その後、当財団の本領とする国際的研究交流事業の一層の充実をはかることをねらい、広く各界から継続的な形のご援助を仰ぐ「賛助会費」の項を加えることにいたしました。財団の趣旨に賛同してこの年会費「賛助会費」を納めてくださる団体、法人および個人が、第6章第29条に述べてある「賛助会員」であります。

「寄附行為」のこの変更は1991年6月21日に行われた理事会・

評議員会で可決され、同年7月8日に文部大臣の認可を得ました。

「寄附行為」第29条で、「別に定める規定により」としてある「規定」については、上記の理事会はつぎのように定めました。

賛助会費に関する規定

1. 団体、法人の年会費 1口20万円 5口以内
個人の年会費 1口1万円
2. この規定は理事会の議を経て変更することができる。

今回の賛助会費に関する規定は、それが設けられても財団設立のとき以来行われている寄附に関する第5条4「寄附金品」の項はそのまま残されています。

ところで免税の取扱いについては、従来の寄附がなされる場合には、当財団からの領収書に添えて、「当財団が所得税法施行令第217条第1項第3号に掲げる特定公益増進法人である」旨の証明書の写しをお渡ししますので、それを用いれば免税の取扱いを受けることができます。一方、賛助会費の場合には、たとえば賛助会員が会社の場合ならば賛助会費はその会社の「経費」として計上されますので、そのぶんは免税と同様な扱いになります。当財団としましては賛助会費でも寄附でもおえらびいただくご自由におまかせいたします。

役員および評議員名簿

(1992年 3 月31日現在)

理 事 長 久保 亮五

常 務 理 事 鎌田 甲一 玉木 英彦 西島 和彦

理	事	伊藤 昌壽	井上 薫	太田 清蔵	小田 稔
		鹿島 昭一	佐波 正一	齋藤 裕	中根 良平
		鳩山 道夫	浜田 達二	林 主税	原 禮之助
		平岩 外四	三浦 功	三田 勝茂	森 英雄
		吉野 照蔵	渡里杉一郎		

監 事 池田 長生 小山 五郎 佐々木秋生

評 議 員	有山 兼孝	岩佐 凱実	植村 泰忠	江口 禎而
	江戸 英雄	岡本 耕輔	金森順次郎	上坪 宏道
	木越 邦彦	小谷 正雄	小林 稔	坂井 光夫
	佐田登志夫	杉本 正雄	鈴木 増雄	関本 忠弘
	曾田 範宗	高木丈太郎	竹内 証	竹中 鍊一
	田島 英三	田中 靖郎	豊沢 豊	西川 哲治
	仁科雄一郎	西村 純	弘世 現	藤井 忠男
	伏見 康治	丸森 寿夫	宮 憲一	宮崎友喜雄
	宮沢 弘成	宮島 龍興	山崎 敏光	芳田 奎
	和田 昭允			

— 談 話 室 —

創刊号から揃っているノーベル賞年報

玉 木 英 彦

まえにNKZ第1号および第12号で述べましたように、仁科記念文庫にある特筆すべきものとして、ノーベル賞年報(Les Prix Nobel)の創刊以来の一揃いがあります。それは財団創立の翌年来日されたクライン教授の御好意により、スウェーデン科学アカデミーから寄贈されたものです。

1953年京都で行われた理論物理学国際会議のあと、1956年にシアトルのワシントン大学で同様な国際会議が催され、日本から大勢の理論物理学者が参加しましたが、その会議に当時アメリカに滞在中のクライン教授も参加し、それから日本を経由してスウェーデンに帰られました。すでにアメリカから帰って仁科記念財団の理事になっていた嵯峨根博士の発議により、財団で招聘することになったのです。クライン博士は、仁科記念財団と日本物理学会の共催で、東京大学で行われた講演会で講演し、駒込の六義園内茶亭で催された談話会に参加されました。嵯峨根博士の案内で、上野の国立博物館を訪れたり、池の端にあった盆栽の展覧会を見物したりされました。そんなふうに、あちこち訪れられた際のあるとき、お供していた私に、Les Prix Nobel について話し出され、その年報が大学か

財団にあるか、なかったら欲しくはないか、……とたずねられました。もちろん欲しいと答えたのですが、クライン博士はチャンとおぼえておられて、帰国後、ハガキをよこされ、いま創刊以来の号が揃えられるか調べさせている、揃ったら財団に贈るようにする、と報せてくれました。

それ以来、毎年新しい号の寄贈が続いたのですが、受け入れ担当の横山さんが「最近来なくなったので手紙を出したが返事がない」と言って、たいへん心配していたところへ、1988年、シーグバーン教授が財団の招聘で来日されました。そのときの講演をさらに拡張した著作を翌年送ってこられ、それを、財団はNKZ第30号として出版したのですが、その訪日の際に、財団の者が、ノーベル賞年報のことを話したところ、それはスウェーデン側の担当者が変わったせいだろう、自分が帰国してから調べて解決する、と引き受けてくださいました。

こうして、財団には日本で1組だけという創刊以来揃ったノーベル賞年報があるのですが、そのことを、1990年の仁科生誕百年記念国際シンポジウムに参加のためスウェーデンから来日されたエクスポング博士に話しました。博士はクライン教授の門弟であり、クライン教授から聞いた仁科博士の話などを話してくださいましたが、こちらからもゆかりの資料をいろいろ提供し、その際、ノーベル賞年報の送付を中絶させないよう配慮をお願いしました。

仁科記念文庫にあるノーベル賞年報は1962年までは仮とじのままですが、63年からは、装幀された形で送られて来ています。近

年のその形のものは、大学等で購入して図書室に置いています。財団も今後は請求書を送ってもらって代価を支払うようにします。そのほうが、担当者の交替などで中断が起こるおそれがなくなるでしょう。

仁科記念文庫には、このほかに、物理だけのノーベル賞講演を載せて3巻にした本があります。これは、出版社 Elsevier がノーベル財団と契約して 1901 年から 1962 年までのノーベル賞講演を物理学、化学など分野別に出版した中の一つ“Nobel Lectures, Physics”です。講演のほかに、授賞の辞、受賞者の写真および略歴も載っており、全体が英語にされている点で便利ですが、化学賞受賞者の講演で物理にも重要なものがいろいろあり、それらを読むにはこれだけでは足りません。“Nobel Lectures, Chemistry”はたとえば東大理学部の化学の図書室に備えてあります。物理の図書室には、それはありませんが、そのかわり物理分野の 1963 年から 1970 年までの講演を収めた 4 巻目があり、また邦訳もあって、多くの学生に読まれているようです。

最後に、ノーベル賞年報そのものが揃っていることの利点を二、三あげましょう。

第一は、先端的な科学研究の国際的交流の消長と世界の政治情勢の関連が一目でわかることです。たとえば、第二次大戦のときには 1940 年から 1944 年までを一緒にした 1 冊しかでておらず、そして内容も 1943 年度化学賞受賞者ヘヴェシー教授の講演の独壇場の観があります。

第二に、それとも関係がありますが、ノーベル賞年報には、あとで出版社がまとめたノーベル講演集にはない談話が載っているなかに、科学史的にきわめて価値の高いものが含まれています。その一例を述べましょう。

サイクロトロンを発明者ローレンスは、1939年の物理学賞受賞者ですが、授賞は米国で翌年2月29日に行われました。バークレーで行われたその授賞式における二、三人の祝辞とローレンスの謝辞とが、ストックホルムでM.シーグバーン教授が書いた授賞の辞とともに、1939年のノーベル賞年報（出版されたのは1942年）に載っています。しかし、ローレンスの受賞記念講演はそこには載っていません。それに反しノーベル講演集には、豊富な写真入りで載っています。実は、ローレンスのノーベル講演は、1951年12月にストックホルムで行われ、それはノーベル賞年報では1951年の号に載っているのです。ここで指摘しておきたいのは、ノーベル講演集のほうには、上述のバークレーでの授賞式の際に著名な物理学者バージがおこなった祝辞が載っていないことです。その祝辞は、10ページを超える詳細なもので、ローレンスのサイクロトロン開発のそもそもの始めからの経緯に関して、興味ぶかい挿話が語られています。

第三に、ノーベル賞年報のほうには、授賞の辞だけでなく、いろいろな人の祝辞も載っており、受賞者の講演そのものも含めて、話し手が用いた言語のままで載っています。（授賞の辞は、スウェーデン語のほかに、フランス語も使われています。）それゆえ、専門

分野を超えた興味、そしてまた語学的興味からも、英語に統一された分野別ノーベル講演集にはない味わいを、ノーベル賞年報はもっています。

財団法人 仁科記念財団

113 東京都文京区本駒込 2 丁目 28 番 45 号

電話 東京 03 (3942) 1 7 1 8

郵便振替番号 東京 3-135934

(1992年 5 月) 1,200